コースNo. 4,5

【令和６年２月１日から改正規則が適用されました】

テールゲートリフター操作業務特別教育

・労働安全衛生規則等の一部改正により、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に対して特別教育が義務付けられました。これにより、**令和6年2月1日以降、特別教育を受けていない者はテールゲートリフターを使用した作業を行うことができなくなりました。**
・特別教育が必要となる業務は、テールゲートリフター自体の操作以外にも、キャスターストッパー等の操作、昇降板の展開・格納の操作等も含まれます。また、昇降板にロールボックスパレットを乗せるなどの補助作業を行う人も特別教育を受けることが望ましいとされています。
・特別教育を実施しなかった事業者には、6月以下の懲役または 50 万円以下の罰金が科せられます。

開催日時	**④令和 7 年5月9日(金)　⑤令和7年7月8日(火)** 【時間】9:00～16:00　※受付 8:30～　開講式 8:50（受付時間前の入館はできません）
開催場所	**江刺産業技術交流センター（江刺中核工業団地内）** 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18 番地 2
対象者	テールゲートリフターの操作業務に従事する方
受講料	**[会員]　11,000円**（テキスト代 990 円、消費税含む） **[一般]　13,200円**（　　〃　　）
定員	**各20名**（会員優先枠：各7名）
申込方法	電話または FAX で仮予約をしたのち、下記①～③を添えてお申し込みください。 （インスタグラムの DM からも仮予約を受付けます） ①申込書（江刺高等職業訓練校長宛）　②受講料　③写真１枚（30mm×25mm）
申込締切	**④令和 7年 4 月 25 日(金)　⑤令和7年6月 24 日(火)**
携行品等	筆記用具、昼食、作業に適した服装、ヘルメット、保護手袋、印鑑（修了証受領用）
その他	・修了者には労働安全衛生法による修了証が即日交付されます。 ・受講料の振り込みを希望される方はお問い合わせください。 ・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付でお申し出ください。 ・受講の際は、感染症防止対策としてマスクの着用(任意)及び手指消毒等ご協力願います。 ・申込締切後(講習会開催確定後)にお客様のご都合でキャンセルされる場合、受講料の返金はできかねますのでご了承ください。また、事前に仮予約をされた場合でも締切日までに申込み手続きが完了しない場合はキャンセルされたものとみなしますのでご注意ください。 ・諸般の事情により、訓練の日程変更・増減・中止、また受講料及びテキスト代の変更等が生じる場合がありますのでご了承ください。

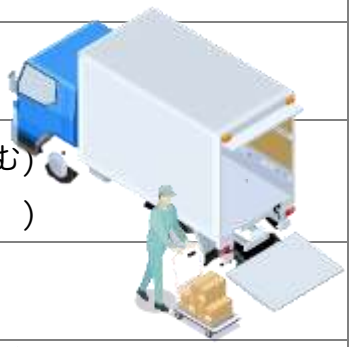

Home page

職業訓練法人　江刺職業訓練協会

023-1101　岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18 番 2（江刺産業技術交流センター内）

Instagram

TEL：0197（35）5082　FAX：0197（35）5542